

(4) 新しい少子化対策について

(平成18年6月20日政府・与党合意、少子化社会対策会議決定)

<p>新たな少子化対策の視点</p>	<p>(1) 社会全体の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合的な少子化対策を進める上で、生命を次代に伝え育んでいくことや家族の大切さが理解されることが重要 ●国、地方公共団体、企業、地域社会等が連携の下で社会全体の意識改革に取り組むことが重要 	<p>(2) 子どもと家族を大切にするという視点に立った施策の拡充</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子育ては第一義的には家族の責任であるが、子育て家庭を、国、地方公共団体、企業、地域等、社会全体で支援 ②すべての子育て家庭の支援という観点も加えた子育て支援策の強化、在宅育児や放課後対策も含めた地域の子育て支援の充実 ③仕事と子育ての両立支援の推進や、男性を含めた働き方の見直し ④親の経済力が低く、仕事や家庭生活の面でも課題の多い出産前後や乳幼児期における経済的負担の軽減を含めた総合的な対策 ⑤就学期における子どもの安全確保に関する抜本的対応、出産・子育て期の医療ニーズに対応できる体制の強化、特別な支援を要する子ども及びその家族への支援の拡充
<p>新たな少子化対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●歳出・歳入一体改革の中で必要な財源の確保とあわせて、平成19年度予算編成過程において検討 ●税制面においても少子化対策を推進する観点からの必要な措置を検討 	
<p>新たな少子化対策の推進</p>	<p>(1) 子育て支援策</p> <p>I 新生児・乳幼児期</p> <ol style="list-style-type: none"> ①出産育児一時金の支払い手続きの改善 ②妊娠中の検診費用の負担軽減 ③不妊治療の公的助成の拡大 ④妊娠初期の休暇などの徹底・充実 ⑤産科医等の確保等産科医療システムの充実 ⑥児童手当制度における乳幼児加算の創設 ⑦子育て初期家庭に対する家庭訪問を組み入れた子育て支援ネットワークの構築 <p>II 未就学期</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全家庭を対象とする地域における子育て支援拠点の拡充 ②待機児童ゼロ作戦の更なる推進 ③病児・病後児保育、障害児保育等の拡充 ④小児医療システムの充実 ⑤行動計画の公表等次世代育成支援対策推進法の改正の検討 ⑥育児休業や短時間勤務の充実・普及 ⑦事業所内託児施設を含め従業員への育児サービスの提供の促進 ⑧子どもの事故防止策の推進 ⑨就学前教育についての保護者負担の軽減策の充実 <p>III 小学生期</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全小学校区における「放課後子どもプラン」(仮称)の推進 ②スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策 <p>IV 中学生・高校生・大学生期</p> <ol style="list-style-type: none"> ①奨学金の充実等 ②学生ベビーシッター等の推奨 	<p>(2) 働き方の改革</p> <ol style="list-style-type: none"> ①若者の就労支援 ②パートタイム労働者の均衡処遇の推進 ③女性の継続就労・再就職支援 ④企業の子育て支援の取組の推進 ⑤長時間労働の是正等の働き方の見直し ⑥働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動 子育て支援の充実 <p>(3) その他重要な施策</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子育てを支援する税制等を検討 ②里親・養子縁組制度の促進と広報・啓発 ③地域の退職者、高齢者等の人材活用による世代間交流の推進 ④児童虐待防止対策及び要保護児童対策の強化 ⑤母子家庭等の総合的な自立支援対策の推進 ⑥食育の推進 ⑦家族用住宅、三世帯同居・近居の支援 ⑧結婚相談業等に関する認証制度の創設
<p>国民運動の推進</p>	<p>(1) 家族・地域の絆を再生する国民運動</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「家族の日」や「家族の週間」の制定 ②家族・地域の絆に関する国、地方公共団体による行事の開催 ③働き方の見直しについての労使の意識改革を促す国民運動 	<p>(2) 社会全体で子どもや生命を大切にする運動</p> <ol style="list-style-type: none"> ①マタニティマークの広報・普及 ②有害な情報の流通への注意と子どもに有用な情報提供 ③生命や家族の大切さについての理解の促進